

大阪府

基礎情報

【人口】 8,839,469 人 【世帯】 3,923,887 世帯（平成 27 年国勢調査より（総務省））

【母子・父子世帯数】

ひとり親世帯 124,642 世帯（全世帯の 3.2%）（平成 22 年国勢調査より（総務省））

概要

- 大阪府では、ひとり親家庭等への支援の基本目標として、厚生労働省の掲げている 4 本（生活支援、就業支援、養育費確保、経済的支援）に、さらに「相談機能の充実」と「人権尊重の社会づくり」も加えた 6 つの柱を掲げている。
- ひとり親家庭を支援するには、行政が直接ひとり親世帯に対する支援を行うだけでなく、地域における見守り等支援を実施している相談機関等へのつながりも重要であり、これらの機関との連携を強化し、重層的な支援体制の整備に向けた取組みをしていくこととしている。
- 土日や夜間も相談できる環境を整えている。
- 働きながら子育てをしているひとり親家庭への就業支援の充実が重要であり、様々な取り組みを行っている。ひとり親家庭に対する就業支援は国、都道府県、市町村、民間団体など様々な主体が行っており、それらが連携し、よりよい形での就業支援へつなげることができるよう取り組んでいる。特に母子家庭の就職先として人気の高い看護師への就業を支援するため、看護学校受験のための支援に力を入れている。

【大阪府におけるひとり親家庭支援への取り組み状況】

大阪府では、母子及び寡婦福祉法をはじめとした関連法の改正など母子家庭等を取り巻く様々な状況を踏まえ、平成 16 年に「大阪府母子家庭等自立促進計画」を策定した。その後、平成 21 年に第二次大阪府母子家庭等自立促進計画（以下、「第二次計画」と略す）を策定、平成 27 年に第二次計画を踏襲する形で「第三次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画（以下、「第三次計画」と略す）」を策定した。第三次計画は平成 27 年 4 月から 5 年間の行政計画として策定している。

第三次計画では、ひとり親家庭等への支援の基本目標として、厚生労働省の掲げている 4 本（生活支援、就業支援、養育費確保、経済的支援）に、さらに「相談機能の充実」と「人権尊重の社会づくり」も加えた 6 つの柱を掲げている。

また、大阪府の事業は社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会へ委託しており、相談支援事業、ひとり親家庭へのヘルパー派遣、就業支援講習会など様々な支援を行っている。

(1) 数多くの関連機関が連携して相談機能を充実

ひとり親家庭の相談に関しては、大阪府及び各市町村の母子・父子自立支援員、各種専門機関、地域における見守り組織等多くの窓口がある(次頁図参照)。そのため、多くの関連機関の連携強化や情報共有など、必要な取り組みを進めている。また土日や夜間も相談できる環境を整えている。

①法律相談や専門的な相談に対応

就業・自立支援センター事業のなかでは、就業、求人案内などを行う際に、法律相談、養育費相談も行っている。平日は働いている人も多いため、相談事業の拡充、見直しを行い、年18回(毎月第2土曜日と奇数月の第3木曜日)実施している。

②当事者が相談しやすい電話相談体制と母子・父子自立支援員の充実

大阪府母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭の父母等を対象に、電話や面接による相談(ピアカウンセリング)を行っている。

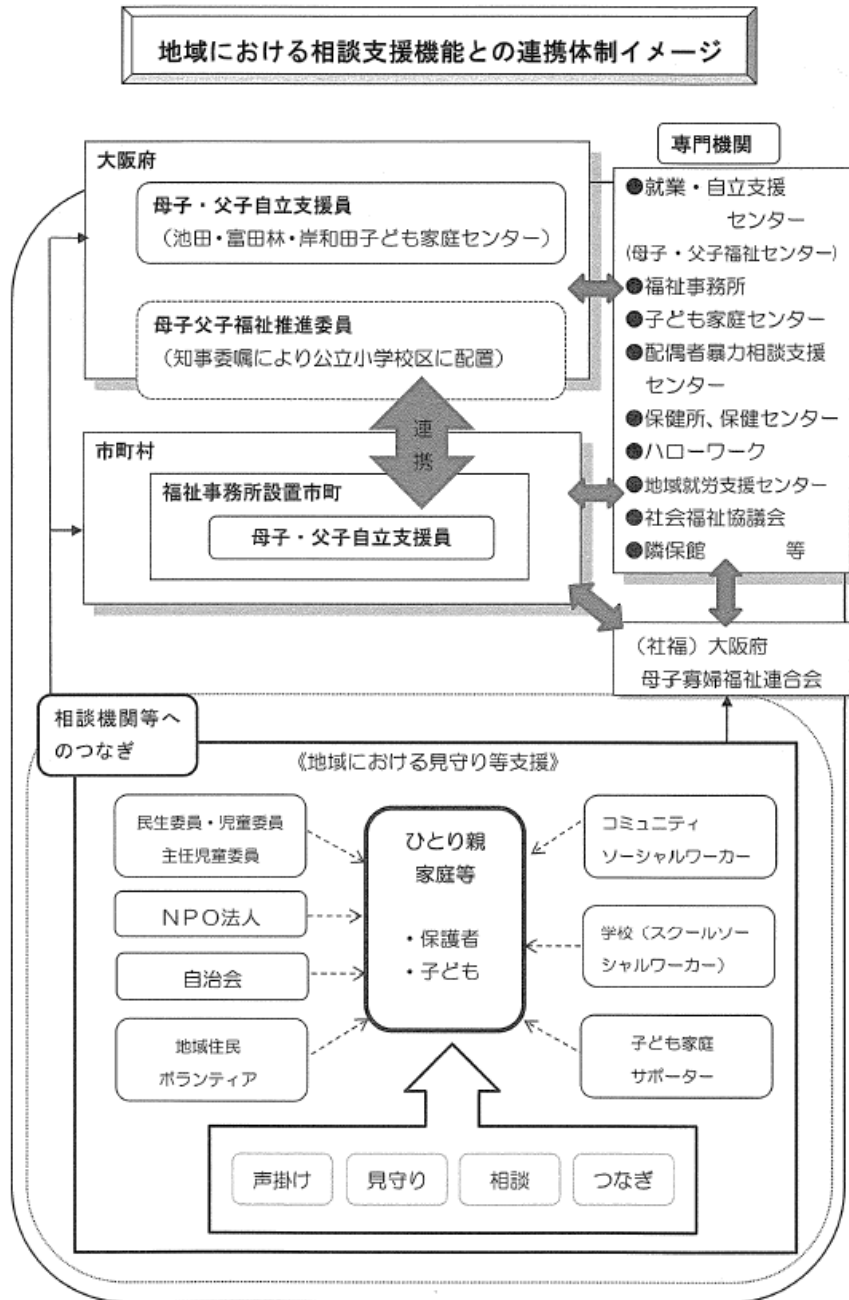
相談は、面接よりも電話相談が多い。交通費との兼ね合いや、地元では相談しにくい、自分のことを知られたくないという場合には匿名での電話相談のほうが当事者にとって利用しやすい場合がある。

相談を聞き、支援員が法律相談につないだほうがよいと判断した場合には、法律相談を紹介している。

福祉事務所では、母子・父子自立支援員を各相談窓口に配置し、ひとり親家庭の相談に応じている。母子・父子自立支援員の配置状況は、各福祉事務所に1~2人程度である。

研修や講演会を通じて母子・父子自立支援員同士がつながりを持っており、研修の場や電話・メールを活用し情報共有している。

地域における相談支援機能との連携体制イメージ



出典) 大阪府資料

(2) 数多くの支援メニューをそろえたひとり親家庭への就業支援

働きながら子育てをしているひとり親家庭への就業支援の充実が重要であるとし、府では様々な取り組みを行っている。ひとり親家庭を取り巻く支援は国、都道府県、市町村、民間団体など様々であり、それらを連携し、よりよい形での就業へつなげることができるよう取り組んでいる。

①様々な窓口が相談に応じ組織間の連携によって適切な就業支援を実施

就業支援は、第三次計画の基本目標の中でも中心となる目標であり、就業による自立を重要

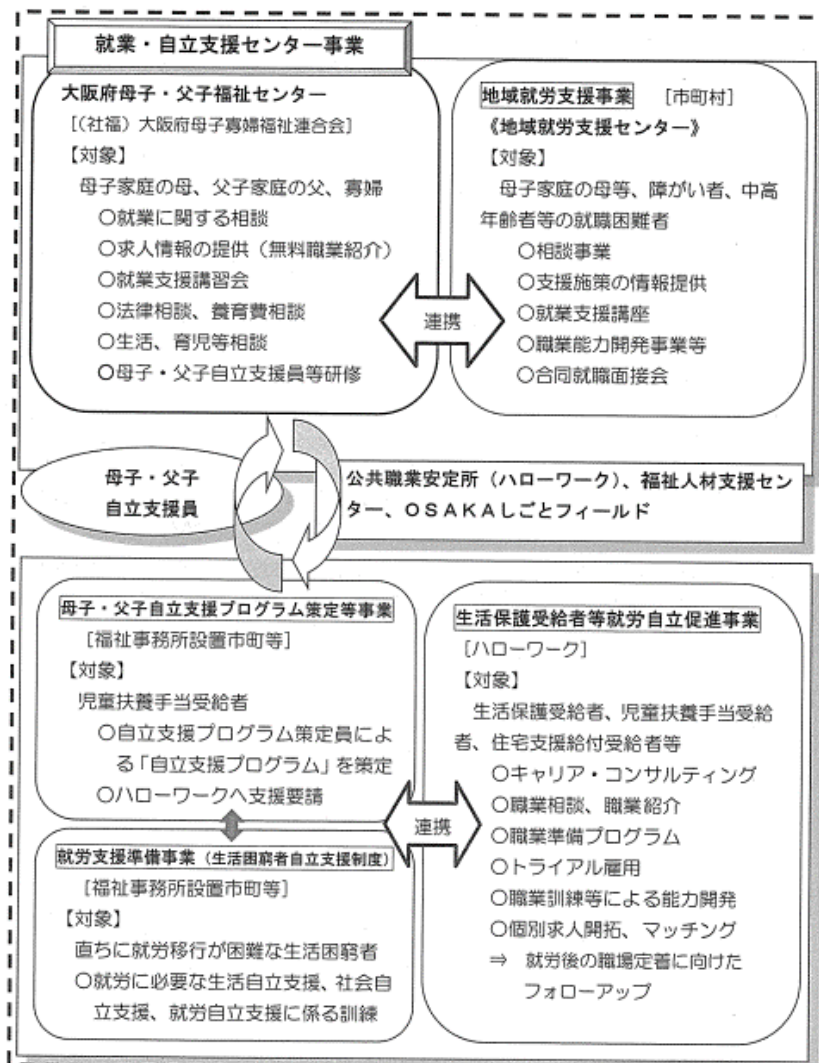
視している。

事業が多岐にわたり複雑であるため、どの人がどの制度に適しているか見極めることは難しい。また、母子家庭の状況を一口で把握することは難しく、ニーズにあった就業につなげることは難しい場合もある。子育て等で就業時間に制限もあり、求められる仕事や収入とのギャップがある人もある。そのため、母子・父子自立支援員、大阪府、事業委託団体が相談窓口となり、それぞれが連携し、必要な支援の窓口につなげている。

就業支援は母子・父子自立支援員が中心となり、大阪府母子・父子福祉センターにおいて実施している就業・自立センター事業をはじめ、母子・父子自立支援プログラム策定事業の活用やハローワークとの連携等、母子・父子自立支援員手引きして相談者のニーズに最も合う形での支援に努めている。

就業支援連携体制イメージ

就業支援連携体制イメージ



出典) 大阪府資料

②看護学校受験のための支援

大阪府、高槻市、東大阪市、枚方市の委託事業として、大阪府母子寡婦福祉連合会が、ひとり親のための講座を開催している。基本的な技術を学ぶパソコン講習や簿記の対策講座などを実施しており、府が費用を負担し受講料は原則として無料である。

昭和40年ごろから、自立促進講座としてその時代のニーズに合わせた就業支援講座を実施している。

大阪府特有の講習会では、母子家庭に人気の看護師資格の取得をしやすいするため、看護師学校へ入校する受験対策講座を実施している。

ひとり親家庭 正・准看護師試験 受験対策講座の概要

平成28年度
大阪府母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会

ひとり親家庭 正・准看護師試験 受験対策講座実施要項

講座内容	看護師（正・准）として働くことを希望するひとり親家庭のお母さんやお父さんが、正看・准看護師学校に入校するための受験対策講座です。 国語、数学、英語、模擬面接、願書記入など、少人数体制で基礎から指導いたします。 講座開催中の保育有（無料） ※2歳～小学校就学前まで
実施場所	関西看護医療予備校 天王寺校 〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町1-7-1 TEL 06-6775-1447 最寄り駅 JR寺田町駅北出口より徒歩5分 JR天王寺駅北口より徒歩15分
講座日程	[前期授業]平成28年04月23日（土）～平成28年07月16日（土） [夏期授業]平成28年07月30日（土）～平成28年08月27日（土） [後記授業]平成28年09月03日（土）～平成28年11月26日（土） [直前授業]平成28年12月03日（土）～平成28年12月24日（土）
受講時間 定員	正看コース【3教科】 土曜13:30～19:00 5～10名（予定） 准看コース【2教科】 土曜13:30～16:45 20～30名（予定）
申込資格	平成28年4月1日時点において、ひとり親家庭の母または父で、次の要件をすべて満たす方 ①大阪府内（大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く）に居住している方 ②求職中（求職登録をされている又はされる方）又は就業中で看護職での就（転）職を希望している方 ③児童扶養手当の支給を受けていること（又は同様の所得水準にあること） ④全日程、全時間出席可能なこと
申込方法	受講申込書に必要事項をすべて記入し、住所・氏名を記載した返信用封筒（82円切手を貼付）を同封の上、下記申込先まで郵送してください。
申込期限	平成28年3月15日（火）（必着）
受講者の 決定方法	書類審査に合格された方について、面接・筆記試験を実施し、受講者を決定します。 （試験日：3月26日（土）もしくは4月2日（土）どちらかの日程になります） ※必要事項の記載漏れ等は無効となりますのでご注意ください
受講料 〈費用負担〉	無料。ただし、別途、管理費・諸経費・教材費を負担していただきます。 正看コース 80,000円 准看コース 55,000円 ※両コース共、前・後期及び、夏期・直前授業含む。
その他	大阪府及び関係自治体の議決（予算成立）が前提となります。

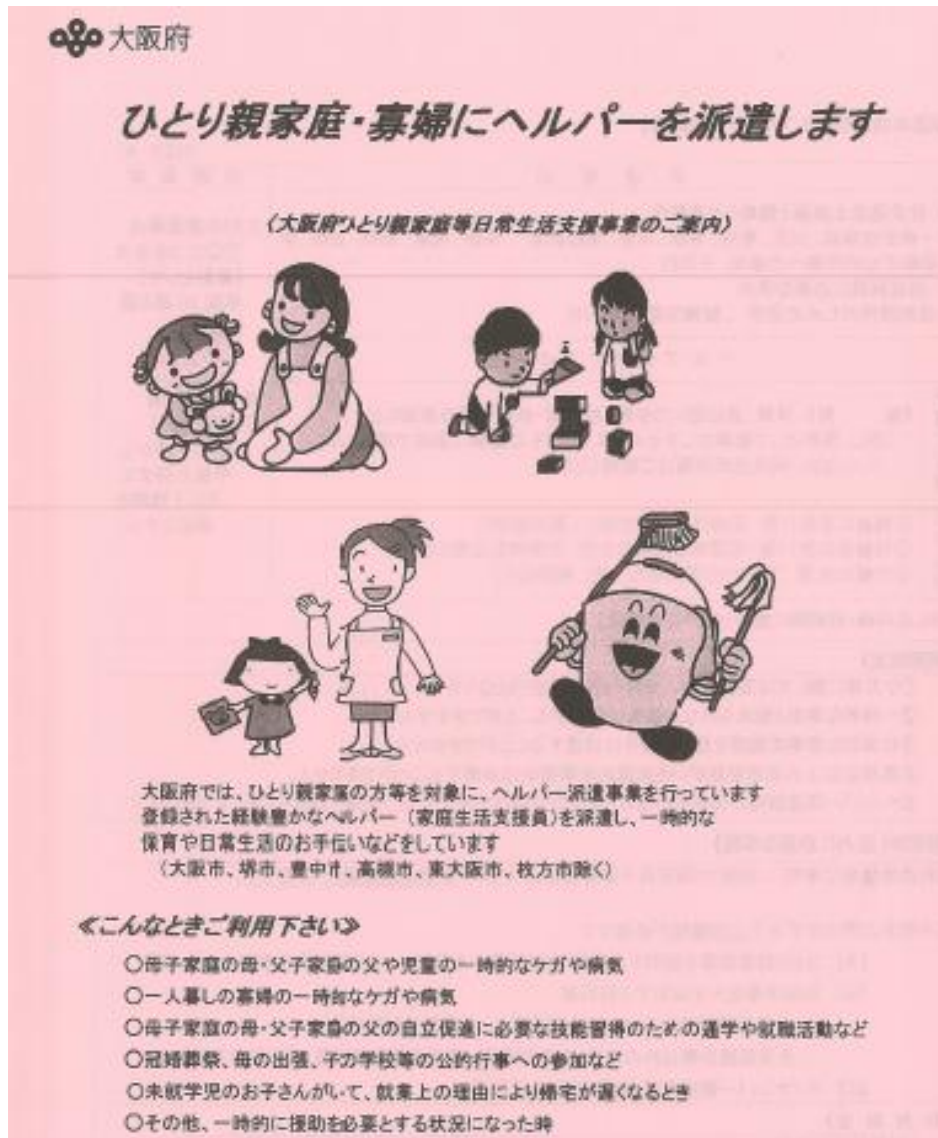
詳しくは、下記まで〈日・祝日を除く月曜日から土曜日 9時15分～16時30分〉
〈お問合せ先・申込先〉 〒540-0012 大阪府中央区谷町5-4-13
社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会
大阪府母子家庭等就業・自立支援センター
TEL 06-6762-9995・9498

出典) 大阪府「ひとり親家庭 正・准看護師試験 受験対策実施要項」

1月から各市町村の母子・父子自立支援員に情報提供をし、受講者を募集している。平成23年度に、高等学校卒業資格を持たない人でも受験できる准看護師コースを開設した。准看護師を取得後、正看護師を受験する人が増えたことから、平成26年には正看護師コースを開設した。

20名の定員枠に対し、毎年約100名の応募があるため、面接・筆記試験を実施し、受講者を決定している。仕事をしながら受講する方が多いため、土曜日コースも設けている。受講中はお子さんの預かりや、ひとり親家庭等にヘルパーを派遣する支援を実施している。

ひとり親家庭等日常生活支援事業



大阪府

ひとり親家庭・寡婦にヘルパーを派遣します

〈大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業のご案内〉

大阪府では、ひとり親家庭の方等を対象に、ヘルパー派遣事業を行っています
登録された経験豊かなヘルパー（家庭生活支援員）を派遣し、一時的な
保育や日常生活のお手伝いなどを行っています
(大阪市、堺市、豊中市、高槻市、東大阪市、枚方市除く)

〈こんなときご利用下さい〉

- 母子家庭の母・父子家庭の父や児童の一時的なケガや病気
- 一人暮らしの寡婦の一時的なケガや病気
- 母子家庭の母・父子家庭の父の自立促進に必要な技能習得のための通学や就職活動など
- 冠婚葬祭、母の出張、子の学校等の公的行事への参加など
- 未就学児のお子さんが出て、就業上の理由により帰宅が遅くなる時
- その他、一時的に援助を必要とする状況になった時

出典) 大阪府資料

(3) 家計管理と健康づくり、食育の講習会を実施

ひとり親家庭等生活向上事業のうち家計管理・生活支援事業について、ファイナンシャルプランナー等の専門家を活用した家計管理等の講習会の実施が事業対象に追加されたことを踏まえ、大阪府では平成28年度から、従来の事業に加えて家計管理に関する講習会を実施している。

具体的には、家計管理・生活支援事業として、家計管理、健康づくり、食育に関する3つの講習会を実施している。

家計管理に関する講習会は、平成28年7月24日に、平成28年大阪府母子家庭母の集いの第2部として、ひとり親家庭等相談支援フォーラム（就職・生活・養育費・法律・ファイナンシャルプラン・制度・施策等の専門員による質疑応答）と題して開催し、約300人が参加した。

健康づくりに関する講習会は、従来、講習会単体で実施していたが、28年度から他のイベントとの併催という形式で、平成29年2月4日に、平成29年大阪府母子寡婦福祉大会の中で実施し、約1,000人が参加した。

食育に関する講習会は、日々の生活の中で親と子の交流がなかなか図れない状況も考えられることから、親子クッキングを通して一つの目標と一緒に取り組むことで、あらためて親子のつながりを再確認できる内容として、平成29年2月25日に実施した。定員18組36人に対して、17組34人の申し込みがあった。なお、親子クッキングのメニューは、ひな祭りランチ（デコカップ寿司&手まり寿司、お吸い物、カップケーキ等）とした。

以上